

65

2016/12

青い空

発行所 東京司法書士政治連盟

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3
☎(03)3353-9146 <http://tokyo-seiren.jp>

題字 大竹由美子

大会報告

第47回定時大会

——協働・開拓・発展——



東京司法書士政治連盟副会長 立川 健豊 2

Report

丸川珠代大臣表敬訪問

東京司法書士政治連盟
会長 大竹由美子 9

◆会員の声◆

『土地と日本人』を読んで

府中支部 立川 健豊 11

平成29年度予算要望 12

平成28年度第1回研修会報告 14

参議院選挙・都知事選挙報告 11

◆幹事長はこう動いた！ 第27回

東京司法書士政治連盟
幹事長 羽生 明彦 15

活動日誌 10 17

大会報告

第47回定時大会

——協働・開拓・発展——



平成28年8月26日 於・日司連ホール

東京司法書士政治連盟副会長 立川 健 豊

平成28年8月26日(金)、午後5時から、日司連ホールにて、東京司法書士政治連盟（以下、「当政治連盟」という）の第47回定時大会が開催された。

■開 会

市川英明副幹事長の司会で始まり、物故会員に対する黙祷の後、徳本和宣副会長の開会の辞、大竹由美子会長より各来賓の大会参加への御礼、この1年を振り返っての当政治連盟の活動の成果が報告され大会は進行した。

■来賓挨拶

本定時大会に出席された多数の来賓、国会議員、都議会議員より祝辞を頂戴した。

国会議員挨拶（挨拶された順）

民進党	衆議院議員	菅 直人様
自民党	参議院議員	中川 雅治様
公明党	参議院議員	竹谷とし子様
共産党	参議院議員	山添 拓様
公明党	参議院議員	魚住裕一郎様
社民党	参議院議員	福島 瑞穂様
共産党	参議院議員	小池 晃様

民進党 参議院議員 小川 敏夫様

司法書士会来賓挨拶（挨拶された順）

東京司法書士会会長	清家 亮三様
日本司法書士会連合会会長	三河尻和夫様
日本司法書士政治連盟会長代行	芝 将宏様

都議会議員挨拶

都議会自民党前政調会長	秋田 一郎様
日本共産党都議会議員	植木こうじ様

（平成28年8月26日現在）

その後、司会から出席された国会議員秘書の氏名、関連士業団体の来賓の役職・氏名、東京司法書士各団体の来賓の役職・氏名、各単位会政治連盟の来賓の役職・氏名、当連盟名誉会長、相談役、参与の紹介があった。最後に、司会が祝辞を朗読し紹介した。

来賓が退席し、休憩に入って間もなく、東京都知事の小池百合子氏が来会され、当選挨拶、大会祝辞を述べられた。司法書士会には、空き家対策とその利活用による新たな施策（保育所、地域コミュニティ施設等への転用）につき重ねての協力

ご来賓の方々



清家 亮三
東京司法書士会会長



芝 将宏
日本司法書士政治連
盟会長代行



三河尻和夫
日本司法書士会連合
会会長



小池百合子
東京都知事

(以下、50音順)



魚住裕一郎
参議院議員



竹谷とし子
参議院議員



小川 敏夫
参議院議員



中川 雅治
参議院議員



菅 直人
衆議院議員



福島 瑞穂
参議院議員



小池 晃
参議院議員



山添 拓
参議院議員

要請があった。

午後6時から羽生明彦幹事長の平成27年度の経過報告へと移っていった。

■平成27年度経過報告

空き家問題・所有者不明土地対策問題への取り組み、東京司法書士会との連携強化、都議会および都連に対する政策・予算要望、会費納入率の向上、顧問等とのかかわりについて報告がなされた。

■議長選出

司会者より、議案審議につき議長選出方法を議場に諮ったところ、議場より「司会者一任」の声があり、司会者において八王子支部の飯田春雄会員を指名し、議場に承認を求めたところ拍手をもって承認された。

議長は就任挨拶に続き、副議長を選任したい旨を述べ、練馬支部の相馬恵会員を副議長に選任した。会期・会議時間を本日1日限り、会議時間午後7時50分までと決定した後、議事録署名人として文京支部の鴨田建男会員、品川支部の小林慎会員が指名され承認された後、議案の審議に入った。

議長は、本総会の出席者は51名で当政治連盟規約に定足数の別段の定めがないので、本大会は適法に成立した旨を宣言した。

◆第1号議案◆平成27年度決算及び監査報告承認の件

鎌田克一副会長より、平成27年度の決算報告



書・財産目録（平成27年5月1日～平成28年4月30日）に関し報告があった。

〔収入の部〕 会費収入は、金1058万6000円で納入率は25.6%であり、昨年の24.9%よりわずかであるが納入率が向上した。清家亮三東京司法書士会（以下、「東京会」という）会長をはじめ、東京会執行部の皆様が政治連盟の存在意義を広報してくださった結果である。あわせて、組織財務委員会が会費納入を会員に訴える戦略的ピラをつくり、会員各位に会費納入を働きかけたことも納入率アップにつながった要因である。

〔支出の部〕 本定時大会要領別冊を基に予算額、決算額について説明があった。

この後、尾畑浩監事より6月6日に会計監査を実施し、帳簿、領収証等を調査した結果、いずれも正確かつ適正に処理されていた旨の報告がされた。

ここで、議長は議案の質疑応答に入った。

〔質問〕———山北会員（中央支部）

事業収入の中身は何ですか。それから、機関誌の発行に予算額が250万円計上されている。実際の会費収入が1000万円で、その4分の1の割合が予算として計上されていることになる。今後ずっとやっていくつもりか。インターネットが発達しているのに、このまま会報を出すつもりか。この2点の説明を求める。

〔回答〕———鎌田副会長

事業収入は、東京公共嘱託登記司法書士協会（以下、「公嘱協会」という）、東京司法書士協同組合（以下、「協同組合」という）の会報誌「青い空」への広告料、業務委託費、4月に行った空き家問題の研修会費である。

〔回答〕———羽生幹事長

これからは、東京会のスーパーネットの「関連団体からのお知らせ」に情報を載せる方向で検討している。広告も、今後は削減していく方向で検討している。

〔質問〕———山北会員

「青い空」は、もう出さないのか。

〔回答〕———羽生幹事長

「青い空」は今後も出す予定でいる。年間の出版回数（2回）は増さない。

〔質問〕———山北会員

決算額で、135万7672円。この金額をもっと減らすということか。東京会のスーパーネットに載せるなら、「青い空」の紙媒体はいらないのではないか。紙で配る必要がなくPDFで会員のメールアドレスに直接送ったほうがよいのではないか。公嘱協会、協同組合の広告は、「青い空」PDF版に載せれば広告料収入は今までと変わらないはずだ。

〔回答〕———羽生幹事長

会員の中には、まだ、紙媒体で会からのお知らせをもらっている方もいる。こういった方の便宜も考えつつ、なるべく決算額を抑えるという方向で検討していく。

〔質問〕———大川会員（八王子支部）

紙媒体でないと駄目な人がいる。少ない人のために、多くの人が引きずられていくという発想はやめなければ組織は発展しない。

〔回答〕———大竹会長

「青い空」に関しては、配布先として、会員のほかに、議員の方々にも配布している。私が巻頭言を書いた「青い空」60号が、町田支部の勉強会において小倉将信衆議院議員の目にとまり、国土交通省住宅局住宅政策課と意見交換の機会をもつことができた。結果、平成27年2月26日の「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」において、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家等対策特別措置法」という）7条2項の「学識経験者」の構成員として司法書士が例示された。その後、自治体で設けられた同法7条に基づく協議会の構成員として司法書士が登用されるケースが増えてきている。

現在は、インターネット社会だが、個々の議員に直接会って冊子の「青い空」お見せすることも重要なことだと考えている。この「青い空」を丁寧につくり、議員の先生にお届けして直接見ていただく。この効果は計り知れない。年に1回は、

少なくとも私が会長の間は「青い空」を紙媒体で発行させていただきたい。

〔反対意見〕———山北会員（中央支部）

議員の方へ配布するものだけ紙媒体にするというように考えれば、印刷代はそんなにかからないはずだ。50万円ぐらいで収まるのではないか。もっと予算・決算額を安くすべきだ。

ここで、議長は第1号議案につき採決を議場に諮ったところ、賛成多数で承認された。

◆第2号議案◆平成28年度運動方針、組織・事業活動方針決定の件

◆第3号議案◆平成28年度予算承認の件

議長より、第2号議案および第3号議案については一括審議したい旨の説明があり、議場に諮ったところ異議なく了承された。

羽生幹事長から平成28年度運動方針案および組織・事業活動方針案並びに鎌田副会長より平成28年度の予算案（平成28年5月1日～平成29年4月30日）が上程された。

羽生幹事長は、財政基盤の強化ということで、次年度も外部講師を招いた研修会を年2回以上開催したい旨の考えを述べた。また、支部・地区活動を今後も強化していきたいと述べた。

鎌田副会長は、事務委託費（業務委託費）が増えたこと等により経常経費の予算額が増えた旨の説明があった。

ここで議長は、議案の質疑応答に入った。

〔質問〕———福島会員（町田支部）

本年7月5日に報道発表された法定相続証明情



報制度（仮称）に対する日本司法書士政治連盟（以下、「日司政連」という）、当政治連盟の活動方針について聞かせてほしい。

〔回答〕———羽生幹事長

現段階では、当政治連盟のスタンスはまだ決まっておらず、情報収集している段階である。

〔質問〕———福島会員

可能であれば、現在の取組みについて日司政連の役員の方から、最新の情報を知らせていただきたい。

これに対して、芝将宏日司政連会長代行から、法定相続証明情報制度（仮称）について報道発表前後の情報も含め、詳細な説明があった。芝日司政連会長代行の説明を承けて、清家東京会会長から、日本司法書士会連合会臨時会長会、関東ブロック司法書士会協議会、東京会、さらに全国の単位会に、現状を発信していきたい旨の説明があった。

飯田議長から、会期時間を午後8時10分まで延長したい旨の提案があった。満場一致で了承された。

〔質問〕———齊藤会員（板橋支部）

板橋区では、「板橋区老朽建築物等対策協議会」に前公嘱協会副理事長の平山隆一会員が入っている。昨年度は3回、本年度は1回、協議会が開催されたが、他の地区・支部で協議会に司法書士が入っているところはあるか。

〔回答〕———立川副会長

空家等対策特別措置法7条の協議会（以下、



「7条協議会」という）への司法書士参加について説明する。東京都内では、現在（本年8月26日）、杉並区、葛飾区、日野市、府中市が7条協議会を設けている。板橋区は、同法6条1項に規定する空家等対策計画および老朽建築物等に関する対策をあわせた「板橋区老朽建築物等対策計画」の策定等を目的として「老朽建築物等対策協議会」を設置している。また、大田区では「空家等対策審議会」という形で空き家問題に取り組んでいる。司法書士は、齊藤会員ご指摘の板橋区をはじめ大田区、杉並区、府中市で委員として登用され空き家問題に取り組んでいる。委員の任期は2年で、その間に「空家等対策計画」を定め「特定空家等」（同法2条2項）の認定作業に入る方向で進んでいる。

また、本定時大会要領26頁・27頁に、本年3月18日に閣議決定された「住生活基本計画（全国計画）」の中の国が今後取り組んでいく空き家対策について説明しているので、参照してほしい。

〔要望〕———山北会員

報酬のダンピングについて（本定時大会要領43頁）、平成13年の規制改革推進3か年計画で資格者の報酬が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律違反だということになって、資格者8業種の報酬体系が崩れていった。閣議決定されたが、資格者の報酬は公共性があり政策的に決めるのは問題がある。現在、資格者でもピンの者はものすごく稼いでいる。反対に、キリの者もたくさんいる。この格差の原因は、平成13年の閣議決定ではないかと考えている。やり方が、間違っていたのではないか。当政治連盟も理論構成を改め、この点の問題解決にあたってほしい。

〔要望〕———若木会員（千代田支部）

司法書士自治の懲戒制度の確立について（本定時大会要領20頁）、「将来の自治懲戒制度の獲得を目指し、当面の措置としては、処分権者を法務大臣とすることの運動を一番強力に展開する」という表現に改めてほしい。我々が将来的に、実証化意見を求めることは間違いないのだから、他人事のように聞こえる本定時大会要領の表現を来年か

らは改めてほしい。

〔要望〕———中村圭吾会員（港支部）

政治連盟の存在意義を広く広報してほしい。当政治連盟が取り組んだ、今回の成年後見制度の改正、民法等の改正、法定相続証明情報制度の情報を積極的に会員に伝えていくことは重要だ。そうすれば、会費納入率も上がるのではないか。

〔要望〕———三上会員（目黒支部）

実態を反映した予算案を組んでほしい。みなし会員制度をやめたので、現在会費を納めている人数を把握し会員数にした予算案を組んでほしい。本定時大会要領別冊の予算案では、平成28年予算が1396万6998円になっているが、また、これだと赤字が出てマイナスになると思うが、このあたりを執行部で判断して、実態を反映した予算案を来年からは組んでほしい。

〔回答〕———羽生幹事長

貴重なご意見をいただいた。執行部で今後検討していきたい。

ここで、議長は第2号議案および第3号議案につき採決を議場に諮ったところ、満場一致にて両議案は承認された。

●平成28年度運動方針●

- 1 司法書士業務全般に関する法律相談権の確立
- 2 司法書士自治に基づく懲戒制度の確立
- 3 使命規定の新設
- 4 周旋禁止規定の新設
- 5 成年後見制度の充実
- 6 空家問題・所有者不明土地対策への新たな取り組み
- 7 住民票除票・消除された戸籍の附票の保存期間伸長
- 8 登記制度の信頼確保とオンライン登記の普及促進
- 9 簡裁代理権の充実
- 10 家事事件についての司法書士の活用

- 11 法務局の登記相談の根本的見直し
- 12 東日本大震災・福島原発事故への対応
- 13 首都直下型地震に対する防災対策
- 14 東京公嘱協会への協力・支援
- 15 リーガルサポート東京支部への協力・支援
- 16 法教育の推進
- 17 自殺対策への対応
- 18 東京地裁民事20部問題への対応
- 19 経済連携への対応
- 20 会社法等企業関連法への対応
- 21 「登録免許税制」から「登記手数料制」への移行の実現

●平成28年度組織・事業活動方針●

- 1 顧問議員、友好議員等との連携、交流と情報収集の強化
- 2 司法書士他団体との協力関係の強化
- 3 広報・情報収集活動の強化
- 4 法規の検討、立案
- 5 財政基盤の強化
- 6 支部活動・地区活動の強化

◆第4号議案◆大会宣言採択の件

竹内恒太副幹事長が、高らかに大会宣言案を読み上げた。大会宣言についても、満場一致にて承認された。



●大 会 宣 言●

平成28年（2016年）、我が国では少子化、超高齢化、長引く不況などが問題となっていることに加え、南海トラフ地震の予兆ともいわれる熊本地震が発生し、多くの被害をもたらした。海外ではイスラム過激派によるテロが多発しており、また紛争や貧困に苦しむ中東やアフリカの難民が集団で欧州に流入して大きな問題となるなど、先行きの不安が絶えない時代である。

このような時代の中、司法書士は、その職務である登記、簡易裁判所での訴訟代理、法的書類の作成、債務整理、そして成年後見などをおして、依頼者のために時には苦悩し、時には闘いながらその職責を全うしている。また被災地での無料相談の実施や、中学生・高校生や小学生の親子に対する法教育などの活動も盛んに行っている。今も昔も変わらず、日々研鑽を積み、地道に国民の権利擁護、社会秩序の維持に努めている。

司法書士は、明治5年（1872年）に代書人という裁判権の円滑な行使に不可欠な職能として誕生した。昭和53年（1978年）に、国家試験制度が導入されるとともに、司法書士法に「登記、供託及び訴訟等に関する手続の円滑な実施」をとおして「国民の権利の保全に寄与する」職業であり、「業務に関する法令及び実務に精通して」業務を行う職責を負う旨規定され、平成14年（2002年）には、法務大臣の認定を受けた司法書士が、簡易裁判所を事物管轄とする民事訴訟、調停、即決和解等の代理や裁判外和解の代理などを行うことができる規定が新設されるとともに、試験科目に憲法が加わった。現在、先人の不断の努力により職域が多岐にわたるようになったが、司法書士は代書人といわれていた時代より一貫して法律実務に携わる法律家として、日本国の礎を支えてきた。

我々東京司法書士政治連盟は、このような司法書士がより一層社会から認められ活躍できるように、個々の司法書士を啓発するとともに、国や自治体にさまざまな働きかけをしていかなければならない。本年は、成年後見制度利用促進関連2法の成立に寄与することができ、空き家問題に関しても、我々の働きかけが高く評価され、司法書士の必要性が自治体に認識されるようになってきたという朗報はあるが、司法書士を取り巻く環境は、まだまだ厳しい。今後も関連団体や友好議員との連携を深めつつ、司法書士の業務全般に関する法律相談権の明確化や司法書士自治に基づく懲戒制度の確立等々の諸問題解決を目指して、司法書士法の改正を粘り強く訴えていくなどの運動を継続していかなければならない。

東京司法書士政治連盟は、司法書士が身近な法律家として、国民の権利擁護、並びに社会秩序の維持に不可欠な存在であることを自覚し、個々の司法書士が真に実力を発揮できる社会的・法的な環境を実現すべく全力を尽くすことをここに宣言する。

平成28年8月26日

東京司法書士政治連盟 第47回定時大会

■閉 会

これで、全部の議案の審議が終了した。

午後8時12分、立川健豊副会長から「会員相互が一致団結していけば、今後も司法書士制度は開けてゆく。皆考えを一つにしてまとまって現在の課題に取り組んでいこう！」という力強い閉会の辞があった。これで本定時大会はすべての日程を終えた。

午後8時15分、安井利国名誉会長の音頭のもと万歳三唱が行われた。

Report

丸川珠代大臣表敬訪問



東京司法書士政治連盟

会長 大竹 由美子

1 はじめに

本年（平成28年）10月27日（木）、午後3時～3時半、東京司法書士政治連盟は、鯨井康夫日本司法書士会連合会副会長、芝将宏日本司法書士政治連盟（以下、「日司政連」という）会長代行とともに、丸川珠代東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣表敬訪問の機会に恵まれた。

丸川大臣は、厚生労働大臣政務官、厚生労働部会長などを歴任され、空き家対策推進議員連盟所属の議員であり、当連盟の顧問（現在は大臣就任により、規則により顧問辞任）であったことから、かねてより面会を希望していたところ、このたびの表敬訪問となった。ちなみに、丸川大臣には、4年前の平成24年日司政連関東ブロック協議会の東京主幹の折、成年後見など司法書士に期待することをテーマに基調講演をいただいている。

2 空き家問題・所有者不明土地問題と相続登記推進

ご存じのとおり、空き家問題・所有者不明土地問題では、相続登記未了対策・相続登記推進がキーワードになっている。本年6月2日に公表された「日本再興戦略2016」においては、経済財政運営と改革の基本方針についての閣議決定で成長と分配の好循環実現のために、個人消費の喚起として、空き家の活用や都市開発等の円滑化のため、土地・建物の相続登記を推進するとし、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化のために新たに講

ずべき具体的施策として、不良資産の解消と新規投資の促進のため、空き家等の所有者の把握を容易にし、建替え・除却を進めるため、相続登記の促進に向けた制度の検討を行うとしている。また、第192回国会第8回環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会（TPP特別委員会。本年10月27日開催）における安倍晋三内閣総理大臣の答弁では、食料安全保障上農地管理・効率運営のための農地所有者不明についての現状認識・改善策を問われ、「明治時代の登記がそのまま残っている土地も散見されるなど、所有者の所在の把握が難しい土地が少なからず存在しており、公共事業用地の取得のほか、一般の土地取引にも支障を来しております。このため、関係府省等が連携をして、土地所有者の把握、探索方法についてのガイドラインを作成し、活用するとともに、相続発生時における相続登記の促進などに努めているところであります。今後、これらの取り組みについてフォローアップを行うとともに、長期的な国土管理のあり方についてもしっかりと検討して



いきたいと思います」と述べている。

3 丸川珠代大臣表敬訪問

相続登記はそのほとんどを司法書士が担っていることから、表敬訪問の際の丸川大臣からの質問も、そこに集中した。相続未登記と予防について、特に前者は現行の法律では社会構造変化や人口減少、外国資本流入等により想定外に発生しており、今回丸川大臣にその一端を丁寧にお聞き取りいただき、政策にぜひ活かしていただければと大きな期待がもてた。自由民主党の保岡興治衆議院議員を中心とした所有者不明土地問題懇談会など政治主導の動向も注視していきたい。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピッ

クに向けても、内外の観光客ともさまざまな流入が予測され、適正な管理のされていない放置空き家は、不法侵入や不法占拠など犯罪の温床になりかねないし、万全のテロ対策のためにも空き家対策は欠かせない。

当政治連盟としては、空家等対策の推進に関する特別措置法について、同法附則に基づく見直しの際に、自治体が利活用に関して具体的な提案ができる法整備を要望していくとともに、所有者探索のためのツールの確保として住民票除票等の保存期間伸長について今後とも要望していく。

当日同行した鎌田克一当政治連盟副会長、秋元貴行副幹事長には日程調整に協力いただいたことを感謝する。

平成28年東京司法書士政治連盟活動日誌(1)

平成28年

6月1日(水) 北区空き家問題対策部署訪問、成年後見制度利用促進法の解説（神奈川政連主催、大口善徳公明党衆議院議員）、議会・選対委員会
6月4日(土) 関東ブロック協議会
6月6日(月) 監査会、小川敏夫民進党参議院議員選挙事務所訪問
6月7日(火) 港区空き家問題対策部署訪問
6月8日(水) 荒川区自民党予算要望
6月9日(木) 東京会との打合せ協議会
6月10日(金) 公嘱協会総会
6月11日(土) 松原仁顧問国政報告会
6月12日(日) 高橋都彦狛江市長候補応援
6月13日(月) 東京会空き家問題対策委員会
6月14日(火) 土地家屋調査士政治連盟定時大会、公選ハガキ対応
6月15日(水) 福生市空き家問題対策部署訪問、公選ハガキ対応
6月16日(木) 目黒区空き家問題対策部署訪問、公選ハガキ対応
6月17日(金) 政策・法規委員会、公選ハガキ対応
6月18日(土) 高橋都彦狛江市長候補応援
6月19日(日) 中川雅治自民党参議院議員応援
6月20日(月) 西東京市空き家問題対策部署訪問、公選ハガキ対応
6月21日(火) 世田谷区空き家問題対策部署訪問（加藤たいき自民党世田谷区議会議員同

席)

6月22日(水) 立川市空き家問題対策部署訪問、第24回参議院議員通常選挙公示
6月23日(木) 日司連総会（24日(金)まで）
6月25日(土) 吉住健一新宿区長後援会役員会
6月27日(月) 参議院議員候補応援、武蔵野市空き家問題対策部署訪問
6月28日(火) 府中市空き家問題対策部署訪問
7月1日(金) 候補者電話支援、政策・法規委員会
7月4日(月) 東村山市空き家問題対策部署訪問、候補者電話支援、東京1区自民党支援、新宿支部と東京会執行部対話集会に同行
7月5日(火) 日司連空き家問題・所有者不明土地問題対策部会、役員会
7月6日(水) 候補者電話支援
7月7日(木) 候補者電話支援
7月8日(金) 候補者電話支援
7月9日(土) 日司政連盟関東ブロック総会
7月10日(日) 第24回参議院議員通常選挙
7月11日(月) 足立区空き家問題対策部署訪問、中川雅治自民党参議院議員事務所訪問
7月12日(火) 文京区空き家問題対策部署訪問
7月14日(木) 中央区空き家問題対策部署訪問
7月17日(日) 吉住健一新宿区長後援会総会
7月19日(火) 品川区空き家問題対策部署訪問、総務会

府中支部 立 川 健 豊

「戦後社会は、倫理をもふくめて土地問題によって崩壊するだろう」と語られた司馬氏による対談集は、何十年も前に、現代の土地問題に警鐘を与えていたのである。

平成29年度予算要望

1 都議会民進党への予算要望

今回は、私が参加した本年（平成28年）9月8日（木）に行った都議会民進党に対する予算要望を報告する。要望団体は、当政治連盟、公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会（以下、「東京公嘱協会」という）、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部（以下、「LS東京支部」という）、東京青年司法書士協議会（以下、「東京青司協」という）であった。なお、同様の要望活動を同年9月2日（金）に日本共産党東京都議会議員団、都議会公明党に行っている。



●当政治連盟の要望趣旨

立川健豊当政治連盟副会長が「要望1 空家対策における司法書士の活用促進」の説明を行った。司法書士は、不動産に関する相続人等の権利者の探索、遺産分割に関する解決方法の助言、成年後見制度の利用、相続財産管理人制度・不在者財産管理人制度の利用等を業務としており、相続登記の促進はもとより空き家対策全般に協力することができる場面が多いことから、①空家等対策の推進に関する特別措置法7条の協議会の構成員として、司法書士を活用すること、②各自治体の空き家所有権調査業務につき司法書士を活用すること、③各自治体の空き家相談窓口において司法書士を活用することを要望した。

続いて、羽生明彦当政治連盟幹事長が「要望2 住所証明情報（住民票の除票及び除籍の附票）の保存期間の伸長」の説明を行った。住民票の除票や消除された戸籍の附票は、年金記録や登記などで本人の同一性を住所・氏名で特定する重要な証明手段であるが、その保存期間は5年と短い。保存期間が伸長されれば、住民の利便性は必ず向上する。除籍は、平成22年に80年から150年に保存期間が伸長された。相続登記が遅れた場合、被相続人の登記簿上の住所地と氏名の同一性を証する書面が保存期間の満了によりとれなかったという経験が、何度でもある。当政治連盟は、現行の5年を80年に伸長するよう要望していく。

●東京公嘱協会の要望趣旨

岡野直史東京公嘱協会理事長が「要望3 登記放置不動産の処理促進及び公共嘱託登記司法書士協会の活用」の説明を行った。具体的には、①「所有者不明の不動産の増加」として、相続等による所有権移転登記申請が長年にわたり行われなかったため、現在の所有権者が不明となっている不動産が存在し、公共事業の障害（空き家による障害（要望1と関連）、土地の「所有者不明化」による障害）となる場合があることをはじめ、②「公共事業地における実体と合致しない登記状態の土地の問題」、③「地上権が抹消されずに放置されている公有地山林等の存在」、④「公共嘱託事業入札における極端な低額応札」が示された。

●LS東京支部の要望趣旨

辻井宏LS東京副支部長が「要望4 成年後見制度の利用促進」の説明を行った。「成年後見制度利用の現状における諸問題」として、成年後見制度施行後16年が経過したが、さまざまな課題が発生していることが示された。

また、「成年後見制度利用の費用助成にかかわる自治体間格差の是正」として、成年後見制度の利

用を促進するため、都内各自治体においては、東京都の「成年後見活用あんしん生活創造事業」および国の成年後見支援事業を利用して、成年後見の申立てや成年後見人への報酬に対する助成制度を設けているが、自治体によって、助成対象となる要件が異なっている状況にあることが示された。

●東京青司協の要望趣旨

渡邊昌也東京青司協副会長が「要望5 生活保護制度の運用柔軟化」の説明を行った。生活保護開始により国民健康保険や後期高齢者医療保険の被保険資格は失われ、その代わりに医療補助として現物給付の形で（無償で）医療を受け、その後、生活保護利用者に資力が生じ、生活保護が廃止されると、本来であれば健康保険等で賄われるべき部分も含めて医療費全額の返還決定がなされるのが通常であり、元生活保護利用者にとって大きな負担となっていることが示された。

続いて、中村貴寿東京青司協副会長が「要望6 LGBT（同性愛や性同一性障害等性的少数者）への理解推進」の説明を、渡邊副会長が、「要望7 マイナンバー制度に係わる負担の軽減」の説明を行った。

（以上、東京司法書士政治連盟副会長 立川健豊）

2 自民党都連への予算要望

10月3日(月)、自民党本部において自民党都連に対する予算要望を行った。清家亮三東京司法書士会（以下、「東京会」という）会長はじめ、岡野東京公嘱協会理事長、井藤智子LS東京支部長、三浦直美東京青司協会長と、各団体のトップが揃って陳情した（内容は都議会予算要望参照）。

この予算要望は政治連盟の重要な機能であり、今回特筆すべきは東京会と当政治連盟で運動方針に関して協議を重ねての要望であったことである。清家東京会会長の提唱する「ベクトルを一つに」のもと、各団体の意向を反映しながら政策を摺り合わせ、エッセンスを調整し、どのようにすれば議員の共感が得られるかを各団体に問いかけつつ、短い言葉に凝縮した要望書を今村秀一郎当政治連盟副幹事長が作成した。予算要望前日には、自民党都連所属の国会議員で政治連盟顧問、友好議員に対して、大竹由美子当政治連盟会長から予算要望にうかがう旨の挨拶をした。

毎回、要望時間は20分（各団体説明2分、10分は議員からの質問）なのでかなり早足の説明となるが、今回は、対応する国会議員が積極的に質問をされたことから、あらかじめ要望書を読んでいただいていたようで、特に空き家対策問題、登記放置不動産の処理促進、生活保護制度の運用柔軟化に関する要望に関して熱心に取り組んでいただいたという印象を受けた。平成28年の予算要望に対する回答も、各省庁からの回答に加え山田美樹衆議院議員のコメントがすべての要望に関して付されていた。

自民党は各部会が国会開会前の8時から始まるので、いろいろな意味で勉強熱心な印象を受ける。当政治連盟は、不偏不党ではあるが、時の政権与党に対しては常に太いパイプを保っていかなければならない。政権与党としての責任を全うしようとする真剣さをひしひしと感じた一日であった。

ご出席または質問いただいた議員は、阿達雅志衆議院議員（法律相談権）、山田議員（空き家政策協定）、松本文明衆議院議員（私道の権利関係の調査）、土屋正忠衆議院議員（生活保護制度）、当政治連盟顧問の中川雅治参議院議員、井上信二衆議院議員（政調会長で司会を担当。かつて環境副大臣だったこともあり、所有者不明土地問題・相続登記推進にご理解いただいている）であった。

（以上、東京司法書士政治連盟会長 大竹由美子、同副会長 高田恭秀）

東京司法書士会・東京司法書士政治連盟共催 平成28年度 第1回研修会報告

●研修会の概要

平成28年11月2日(水)、午後6時より、日司連ホールにて、東京司法書士会・東京司法書士政治連盟共催で、「土地の『所有者不明化』・相続登記未了問題——『相続登記の促進』への提言」と題した研修会を開催した。第1部「土地の『所有者不明化』と登記——自治体アンケートが示す問題の実体」の講師を公益財団法人東京財団研究員兼政策プロデューサーの吉原祥子氏、第2部「相続登記の未了、所有者不明土地問題概論——震災復興の現場で起こっていること」の講師を東京司法書士会（以下、「東京会」という）練馬支部の濱口宏明会員（東京会理事）、第3部「質疑応答、意見交換会」を第1部・第2部の講師と私が担当した。当日は、東京会、神奈川県会、埼玉会、千葉会、茨城会、山梨県会の1都5県から105名の会員が参加した。

●研修会を受講して

今回の研修を受講して、相続未登記が土地の「所有者不明化」の一番大きな原因になっていることが明確に理解できた。また、全国のどこかで相続が発生するたびに「所有者不明化」に進展するおそれがあること、そのためには不動産情報基盤の整備が急務であることを学んだ。

日本の土地所有権は他国と比べ強い。その反面、国土交通省が平成27年度に実施した「土地は預貯金や株式などに比べて有利な資産か」という土地問題に関する国民の意識調査では、「そう思う」と答えた割合が20年前の61.8%から半分以上の30.1%（調査開始以来最低）に下落している。時代の変化に対応した法整備が待たれる。

今、地域で起こっているのは二つの放置である。一つは物理的な「管理の放置」、もう一つは「権利の放置」。それが、「情報の放置」になっているから所有者不明化問題は根が深い。早稲田大学の山野目章夫教授が「持ち主が保有に熱意を失った土地は、市町村長による申し立てなど手順を定めて公的管理に移す仕組みがいる」（日本経済新聞平成28年4月10日付け朝刊）と、法整備の必要性を指摘している。

濱口会員は「被災地に限らず全国規模で所有者不明土地問題に発展していき国土の不明化・死蔵化につながる」と述べた。また、吉原氏は「相続をしたくても調整が見つからない。現行法の範囲で何ができるか。国が動く前に相続登記の実情を一番よく知っている司法書士が国に方策を提言していくべきである」という懇願の言葉で結ばれた。

相続未登記による土地の「所有者不明化」の問題は、災害時などの一時的で局所的な問題ではない。平時に全国規模で発生している。

●おわりに

講師を務めていただいた吉原氏、濱口会員には、短い期間で研修資料をまとめ、わかりやすい講義をしていただいた。深く御礼申し上げます。また、当政治連盟役員・総務の方、事務局の大久保直子氏にはお世話になった。深く御礼申し上げます。参加会員は、この研修会を通じ講師から学んだことを今後の実務に役立てていってほしい。「相続登記の促進」は、相続登記の現場を一番熟知している司法書士が先頭に立って取り組んでいく問題であると信じる。この研修会を企画した者の切なる願いである。
(東京司法書士政治連盟副会長 立川健豊)

連
載



幹事長はこう動いた！

幹事長 羽 生 明 彦

第27回

今回は、平成28年6月1日(木)から11月16日(木)までの行動を報告する。

この時期は、都議会への予算要望、定時大会へ向けての準備に迫られる超繁忙期だ。おまけに、参議院議員通常選挙および東京都知事選挙が行われるので、なおさらだ。

○平成28年6月2日(木)

京王プラザホテルにて、高村正彦自民党衆議院議員（自民党副総裁）の朝食勉強会に参加した。朝食をとった後、高村副総裁による講演と質疑応答があった。日司政連からも毎回2名は出席するとのことだ。

○6月6日(月)

政連室にて、監査会を開いた。8月の定時大会に向けての監査報告のため、監事に1年分の計算書類を監査してもらうため、かなり緊張するのだが、2日と3日にあらかじめ領収書等すべての書類に目を通しておいたためか、監事の質問にもすんなりと回答ができ、ほっと胸を撫で下ろした。

○6月9日(木)

政連室にて、東京会との第2回打合せ協議会を行った。私は、リーガルサポートのホットライン相談と重複したため、途中からの参加となった。

○6月14日(火)

政連室にて、広報委員会に出席した。

○6月23日(木)

グランドアーク半蔵門にて、日司連定時総会中の懇親会に参加した。初日の日司連定時総会終了後、代議員および全国の国会議員が集まった。当政治連盟は今年も応援を依頼され、応援可能な役員および総務の方々にお手伝いしていただいた。皆いつも一生懸命お手伝いをしていただけるので、本当に助かる。ちなみに私の役割は、定番の「サブ司会」であった。

○7月6日(木)

参議院議員候補の応援電話掛けに出向く。

○7月7日(木)

参議院議員候補の応援電話掛けに出向く。

○7月8日(金)

一昨日、昨日に引き続き、参議院議員候補の応援電話掛けに出向く。私の出番は今日で終了だったが、当政治連盟推薦候補者全員の当選を願ってやまなかった。

一つ電話掛けをしていて感じたことがあった。今回の電話掛け相手対象者は司法書士であったが、自分が三多摩支会の所属のためか、三多摩地域をターゲットにしたが、かなりの事務所が本職1名で切り盛りしているように思われたことだ。司法書士の生活の安定のために当政治連盟がさらに活動していかなければいけないのだろうな、とふと思った。

○7月9日(土)・10日(日)

鹿島セントラルホテルにて、日司政連関東ブロック協議会総会に出席した。清家亮三東京会会長も日司連関東ブロック会長としてご参加いただいた。直近の課題・問題につき、各单位政治連盟から活発な意見が交わされた。埼玉の政治連盟が諸事情により現在脱会中だが、早期の復帰を願ってやまない。

○7月19日(火)

司法書士会館5階の第1・第2会議室にて、総務会を開いた。私の能力不足のためか、今回も出席総務が少なかったのは残念だが、懸案であった総務会長が漸く決定したので、まずはひと安心といったところか。

○7月21日(木)

公嘱室にて、議会・選挙対策委員会。途中から、政連室で行われていた組織・財務委員会にも顔を出した。

○8月4日(木)

京王プラザホテルにて、高村自民党副総裁の朝食勉強会に参加した。

○8月26日(金)

日司連ホールにて、当政治連盟の第47回定時大会を開催した。詳細は、大会報告（本号2頁以下）をご一読いただきたい。

○9月2日(金)

都議会公明党および共産党に、当政治連盟、公嘱協会、リーガルサポート、青司協で予算要望を行った。公明党は、公嘱協会顧問の東村議員がいつも応対してくださるので心強い。両党は要望時間が共に30分あるので、かなりタイトとはいえ、最低限の主張はできるのが助かる。

○9月8日(木)

都議会民進党への予算要望を行った。

○9月26日(月)

ルポール麹町にて、当政治連盟顧問の長島昭久民進党衆議院議員の昼食勉強会に参加した。長島議員は急な公務のため途中参加となったが、外交が得意分野だけあり、専門家による中国分析の講義を選択されたのは、現在の中国の強みと弱みがよくわかり、慧眼であると感じた。

○10月3日(月)

永田町自由民主会館にて自民党都議連予算要望を行った。例年は議員からの質問はないか、あっても一つくらいなのだが、今回は空き家対策、生活保護者救済問題等につき活発な質問がなされたことにはびっくりした。進行役の下村博文自民党衆議院議員も制限時間を気にされている様子がありありとうかがわれた。私たちとしては大歓迎なのだが、来年以降の課題として質問が予想される分野については、きちんと数字で説明できる体制を整えておくべきであろうと思った。

○10月6日(木)

京王プラザホテルにて、高村自民党副総裁の朝食勉強会に参加した。

○10月17日(月)

町田市ニュートーキョー旬花町田小田急店にて、当政治連盟顧問の小倉將信自民党衆議院議員の町田支部集会に参加した。いつも思うのだが、支部選出の国会議員と定期的に交流をもてる町田支部がうらやましくて仕方がない。私の知る限り

では、杉並支部、墨田・江東支部が支部総会後の懇親会の席に必ず地元選出議員をご招待している。それにひきかえ、幹事長の御膝下は何と寂しいことか……。

○10月25日(火)

都市センターホテルにて、下村議員の都連会長就任祝賀会に参加。細田博之自民党総務会長も応援に駆け付けた。

○10月31日(月)

パレスホテル立川にて、高木陽介公明党参議院議員の国政報告会に参加した。来年（平成29年）の東京都議会議員選挙準備のため、東村議員を含め、多くの公明党都議会議員が参加していた。山口なつお公明党代表および二階俊博自民党幹事長の力強い応援が印象的であった。

○11月2日(水)

日司連ホールにて、吉原祥子氏による「土地の所有者不明化と登記」、濱口宏明会員による「相続登記の未了、所有者不明土地問題概論」をテーマとした東京会・当政治連盟の共催による研修会を行った。会場がほとんど満席となる盛会であった。立川健豊当政治連盟副会長のご努力には心から感謝申し上げたい。

○11月16日(水)

司法書士会館2階会議室にて東京会入会式を行った。当政治連盟の前に、三多摩支会の説明も仰せつかっていたが、「桐」のバッジから3時になると政連バッジに付け直したところは、我ながら「臭い芝居」をしているな、と一人心の中でほくそ笑んでしまった。

平成28年東京司法書士政治連盟活動日誌(2)

平成28年

- 7月21日(木) 公選ハガキ対応
- 7月22日(金) 東京都知事選挙公示、東京都知事選挙候補者・都議会議員補欠選挙候補者推薦状届け、支部長会
- 7月25日(月) 東京会空き家問題対策委員会
- 7月26日(火) 東京都知事選挙候補者応援
- 7月27日(水) 東京会7団体連絡協議会
- 7月28日(木) 新宿区空き家問題連絡協議会意見交換、大門さちえ自民党都議会議員候補個人演説会
- 8月1日(月) 大門さちえ自民党都議会議員報告御礼会
- 8月2日(火) 東京都空き家対策専門家団体会議、拡大役員会、竹谷とし子参議院議員来訪
- 8月4日(木) 日野市空き家問題対策部署訪問
- 8月5日(金) 江戸川区公明党予算要望、新宿の未来を創る区民の会役員会
- 8月10日(水) 協同組合総代会
- 8月23日(火) 日司連空き家問題・所有者不明土地問題対策部会
- 8月24日(水) 第47回東京政連定時大会実行委員会
- 8月26日(金) 第47回東京政連定時大会
- 8月30日(火) 板橋区役所空き家問題対策部署訪問、秋田一郎自民党都議会議員政策勉強会、公明党新宿区議団予算要望
- 8月31日(水) 北区公明党予算要望、自民党新宿区議団予算要望、金田勝年法務大臣表敬訪問



- 9月1日(木) 民進党新宿区議団予算要望
- 9月2日(金) 都議会公明党予算要望、都議会共産党予算要望、議会・選対委員会、野田聖子自民党衆議院議員パーティー
- 9月6日(火) 役員会、板橋区公明党予算要望
- 9月8日(木) 都議会民進党予算要望
- 9月13日(火) 東京財団国土保全プロジェクト訪問
- 9月16日(金) 東京会空き家問題対策委員会
- 9月21日(水) 東京税理士政治連盟50周年記念大会

- 9月23日(金) 東京会空き家問題対策委員会、支部長会
- 9月24日(土) 第17回全国司法書士女性会定時総会
- 9月26日(月) 広報委員会
- 9月27日(火) 東京会空き家問題研修
- 9月29日(木) 清水こうじ自民党都議会議員来訪
- 10月3日(月) 役員会打合せ
- 10月4日(火) 役員会
- 10月7日(金) 新宿の未来を創る区民の会役員会
- 10月11日(火) 松本文明自民党衆議院議員政経フォーラム
- 10月12日(水) 北区民進党予算要望
- 10月13日(木) 日司連空き家問題・所有者不明土地問題対策部会
- 10月14日(金) 区長と語ろう新宿トーク
- 10月15日(土) 荒川区長候補事務所開き
- 10月17日(月) 本塩町防災・復興模擬訓練、若狭勝衆議院議員補欠選挙候補推薦状お届け(日司政連芝会長代行に同行)、小倉將信顧問の町田支部司法書士後援会
- 10月18日(火) 武蔵野市空き家問題対策部署訪問、東京会空き家問題対策委員会
- 10月19日(水) 足立区空き家問題対策部署訪問、中川雅治自民党参議院議員パーティー
- 10月22日(土) 北区主催空き家問題講演会・相談会、衆議院議員補欠選挙応援
- 10月23日(日) 衆議院議員補欠選挙投票日挨拶
- 10月24日(月) 当選御礼報告
- 10月25日(火) 下村博文自民党衆議院議員パーティー、東京会空き家問題対策委員会
- 10月26日(水) 高木けい都議会自民党幹事長就任祝い
- 10月27日(木) 丸川珠代東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣表敬訪問
- 10月30日(日) 西川太一郎荒川区長候補出陣式、日野市空き家対策協議会
- 10月31日(月) 東京会空き家問題対策委員会

安全

安心な登記処理のために

正確

適正で正確な登記のために

迅速

大量な登記の迅速処理のために

公益社団法人
東京公共嘱託登記司法書士協会

— ***Come and join us !*** —

公嘱協会は社員を募集しております。

1. 業務受託

協会が受託した大型案件を複数社員で受託

2. 研 修

協会主催の研修会を毎年定期的で開催
日司連研修単位付与

3. いつでもメール等で相談

実務での疑問があれば、経験豊富なベテラン先生から明瞭回答
新人司法書士でも安心！

4. 地元での公開講座開催し、地域に貢献

市民の方を対象に、「相続と遺言」について無料の講座を開催

「独立開業を目指したい・・・」

「司法書士仲間を増やしたい・・・」

ベテランから新人まで

世代を越えたコミュニティ！

東京公共嘱託登記司法書士協会は、あなたの入会を待っています！

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会

TEL : 03-3359-3345 FAX : 03-3359-3370

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

金融・保険事業

司法書士総合補償制度
業務用印紙・現金・小切手等補償制度
事業資金貸付制度
小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
各種保険の紹介、ローンの斡旋

労働保険 事務組合事業

雇用保険・労災保険事務
事業主の特別加入
保険料の分割納付
労働保険研修会開催

教育情報事業

司法書士手帳の発刊
公式サイトによる情報提供
教育情報誌の編集・出版
組合公式サイトを活用した情報発信
講習会の開催

東京司法書士 協同組合

福利厚生事業

福利厚生制度
(ホテル・レジャー施設等提携)
レクリエーションの企画
百貨店・特約店の提携
TDRとの提携・人間ドック補助

ネットワーク事業

インターネットによる
情報提供
先例検索・目的辞書
登記原因証明情報 書式撰 等

共同購買事業

業務用必需品
登記関連用紙
書籍・司法書士向ソフト
ギフト・オフィス用品
切手・印紙類

お手伝いします。
お気軽にお問い合わせください。



労働保険事務組合

東京司法書士協同組合

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階

Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366

<http://www.tsknet.jp/>

●編集後記●

■最近、人との出会いは偶然か必然か聞かれることが何度かあった。その問いに対し、誰に限ったことではなく、私にとって人との出会いは偶然であり必然だと答えた。人は永遠に生きることができないから、一生に限られた人にしか出会えない。その意味で、出会いは偶然である。もし、人が永遠に生きることができたなら、どこかで出会えるはず。それは100年後かもしれないし、1万年後かもしれないし。いつ会えるかは定かでないが、必ず会える。だから必然。しかし、人間の命は限られているわけで、限られた人生の中で出会える人は偶然生きている間に出会えた必然なのであろう……何となく哲学めいた話になったが、一言で言えば出会いは大切にしたいということなのだが（笑）。（金子）

■歩き通勤は15年くらいになるが、それにちなんだ話をしてみたい。

しばらくぶりに別の道を通ると、ある建物が取り壊され更地になっていた。少し立ち止まり設置されている建築概要を何となく眺める。さて何棟建つのだろうか、と不慣れだがその姿を想像してみる。大きな住宅1棟かな。専門外だが、少しは建築後の建物のイメージが湧く。

それからが楽しみである。時として大雨のあとのコンクリート基礎工事を心配する。そして、いつの間にか柱等の木材の組立てが始まる。その様子から2棟だと知ることになる。あのさほど広くない土地に2棟が建つのか、とその専門性にあらためて感慨する。

さていつ売れるのかな、どんな人が住むのだろう、と余計な想像をしながら歩を進める。ある日の帰り道、その建築現場が気にかかり通ってみた。1棟に何ともう明かりが灯っていた。子供用自転車を含め3台が止めてあった。生活感が伝わってくる。町・地域の息づかいが聞こえてきそう

である。

（菅澤）

■最近、ラヴェルの音楽をよく聴いている。彼は、フランス南西部シブールで生まれた。管弦楽の魔術師と評された印象派の作曲家で、代表作は「ボレロ」。単調なメロディがリフレインしながらクレッシェンドしていき、リズムが力強く胸に刻まれ気持ちが高揚していく。一方、同じ人の作曲とは思えない「亡き王女のためのパヴァーヌ」という曲は、穏やかさと優しさに満ちた曲である。オーケストラの管弦楽版の演奏が心に染みる。

そんな味わい深いラヴェルの曲の中で最も好きなのは「マ・メール・ロワ」（組曲）である。童話のマザー・グースが題材で、全部で5曲。どの曲もすべて物語を語りかけるような優しさに溢れている。私はこの組曲の中で、5曲目の「妖精の園」が印象に残る。穏やかなテンポで厳かに進み、最後は打楽器が華やかに終結する。途中のヴァイオリンソロのパートは、慈愛を感じ元気がでてくる。政連活動で心が折れそうなときに、この曲を聴いて乗り越えてきた。（立川）

■朝スポーツクラブに通うことにした。頭の中でスケジュールが組み上がる。月曜日はベンチプレス、火曜日はスクワット等だ。しかし現実には精神的ストレスや肉体的疲労でそれが完璧に実行されたことはない。このストレスや疲労は目に見えにくいので目標やスケジュールを組む際に軽視されがちだ。ましてや他人が組む場合はなおさらであろう。現実と目標の間で修正されていけばよいが、それがそのままである場合はいつか無理がくる。昨今「ブラック企業」が社会問題化しているが、そんなところもブラックと呼ばれる一因なのでは、と小難しいことを考えつつ、朝寝坊の言い訳にしている私であった。（粕谷）

東京司法書士政治連盟広報委員会

委員長 金子 浩之
副委員長 山崎 敏夫
委員 渡邊 一男
委員 増田 弘子
委員 杉山 昭子

委員 大瀧 賢将
委員 佐藤 祐一
委員 小関 研太郎
委員 荒 早苗
委員 阿部 文香

広報担当
副会長 菅澤 明
副会長 立川 健豊
副会長 粕谷 浩
オブザーバー
星野 高久